

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012那第30号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年5月6日（日） 15時30分ごろ
発生場所	沖縄県石垣市 <sup>さきえだ</sup> 崎枝湾内 石垣市所在の石垣 <sup>おがん</sup> 御神埼灯台から真方位068° 2.4海里付近 （概位 北緯24° 28.0′ 東経124° 07.2′）
事故等調査の経過	平成24年6月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ダイビング船 ラメール、15トン
船舶番号、船舶所有者等	290-57477 沖縄、株式会社アイ・ティー・ティー
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船底部に擦過傷
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、係留地に移動するため、船首約0.8m、船尾約0.9mの喫水で約3ノットの対地速力とし、崎枝湾内の浅礁域を航行中、平成24年5月6日15時30分ごろ砂地の浅瀬に乗り揚げた。 本船は、15時45分ごろ機関を使用して離礁した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	船長は、目視により水深が深い所を航行しようと考えていたが、海面にさざ波があり、その影響で水中が見えなくなることがあった。 船長は、水中がよく見えない状況で航行を続けて乗り揚げ、離礁時に機関を使用したため、右舷主機の冷却海水吸入口から大量の砂を吸い込んだ。 本船は、翌日、ダイビング客8人を乗せて出港したところ、約10分後、右舷主機の海水吸入系統のゴムホースに砂が詰まっていたため、ゴムホースが水圧で破裂し、海水及び砂が過給機の空気取り入れ口に降り掛かり、右舷主機が停止した。 右舷主機は、後日、修理時に確認したところ、シリンダライナ及びピストンまで海水でさびていた。 船長は、ウエットスーツを着用していたが、救命胴衣を着用していなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり

<p>船体・機関等の関与          気象・海象の関与          判明した事項の解析</p>	<p>なし          なし          本船は、崎枝湾内を航行中、船長が、波の影響で水中が見えにくい状況で航行したことから、浅瀬に向かっていることに気付かず、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、崎枝湾内を航行中、船長が、波の影響で水中が見えにくい状況で航行したため、浅瀬に向かっていることに気付かず、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に航行水域の水路調査を十分に行うこと。</li> </ul>